

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 3 月 6 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 松崎ガーデンC街区

所在地 新潟市東区新松崎一丁目 104 番 1 外

設置者 三井住友ファイナンス&リース株式会社

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

| 駐車場 No. | 収容台数 |
|---------|--------------|
| 駐車場① | <u>103 台</u> |
| 駐車場② | <u>23 台</u> |
| 駐車場③ | <u>36 台</u> |
| 合 計 | <u>162 台</u> |

(変更後)

| 駐車場 No. | 収容台数 |
|---------|--------------|
| 駐車場① | <u>100 台</u> |
| 駐車場② | <u>23 台</u> |
| 合 計 | <u>123 台</u> |

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

| 駐車場No. | 出入口の数 | 出入口の位置 |
|--------|----------|--------------------|
| 駐車場① | 出入口 3 箇所 | 図面 3-1 建物配置図 (変更前) |

| | | |
|------|----------|--|
| 駐車場② | 出入口 2 箇所 | |
| 駐車場③ | 出入口 1 箇所 | |
| 合計 | 6 箇所 | |

(変更後)

| 駐車場No. | 出入口の数 | 出入口の位置 |
|--------|-------------|--------------------|
| 駐車場① | 出入口 3 箇所 | 図面 3-2 建物配置図 (変更後) |
| 駐車場② | 出入口 2 箇所 | |
| 合計 | 5 箇所 | |

※出入口 2 は非常用とし、常時はチェーンで閉鎖しておく。

3 変更する年月日

令和 7 年 10 月 20 日

4 変更しようとする理由

店舗施設計画の変更のため

5 届出年月日

令和 7 年 2 月 19 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市東区役所地域課

7 縦覧期間

令和 7 年 3 月 6 日から令和 7 年 7 月 6 まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp